

平成30年度 文部科学省「教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業」

私立大学における教職課程 質保証に関する基礎的研究

一般社団法人 全国私立大学教職課程協会
教職課程質保証に関する特別委員会

研究の主題

- 中央教育審議会答申等で教職課程質保証評価の必要性指摘

- 様々な組織形態の私立大学では質保証評価をどのような原理方法での実施が望ましいか

⇒法令に基づいて大学の目的によって設置され、学科ごとに認定され運営される教職課程の現状を十分に踏まえた評価手法の開発が課題

先行事例との関係：**開放制の私立大学の質保証評価に適した形に改善・改良の意見交換**

実施可能で、公正かつ質保証・向上に結果する評価の在り方

○成果目標

1. 評価組織の編成方針
2. 評価方法・指標の考案
3. 評価組織設立時費用及び運営資金見通し
4. 評価に係る委員を始めとした関係人員の確保見通し
5. 私立大学各校の教職課程質保証評価への意向調査と分析
6. 教職員支援機構等関係機関との連携協力

「私立大学における教職課程質保証評価のあり方に関する調査」(2018年12月実施)

1. 回答校数(回収率): 348校 / 420校 (82.9%)

参照

調査票は報告書63頁から68頁を参照願えれば幸いである。

1. 質保証の必要性

・約7割は何らかの形で組織的に教職課程の自己点検評価を行い、質保証に向けての取り組みへの意識は一定程度醸成されている。チェックリスト等の基準で自己点検・評価しているはこのうち約1割

2. 評価基準について

・上位項目に「学生への指導、カリキュラム、理念の共有、指導を支える組織体制、実習」と、「教員養成教育の直接的な活動内容とそれを直接支える条件整備」があり、重点的に評価を検討

・上位項目は、東京学芸大学上位概念である「基準領域」の観点からみると、領域1「構成員の合意に基づく主体的な教員養成教育の取り組み」に含まれる項目が多く、養成系か開放制かによらず、重視されるべきポイントであり、一般的な認証評価における必須項目

下位にはあるが重要な基準・項目例 (今後の調査項目の工夫)

例えば、「大学としての自律性とスタッフ・教育課程の充実」は小規模大学には適合しない項目と考えられ、選択が少ないが、重要項目であり、このようなケースには、文案を吟味し評価項目に加える必要

⇒この結果を通して、開放制の教職課程が多い私立大学への質保証評価の内容・基準、項目について、今後、全私教協で検討を進めていく必要

4. 外部評価の効果と課題認識について

- 回答の多くが、**質保証としての外部評価の効果は認めていた**。外部評価の効果として、「今まで気づいていなかった課題が浮き彫りになる」が最も高く、「教職課程運営に組織的な強化が図られる」、「教職課程担当教員の意識向上が図れる」、「教職課程の社会的信頼性・評価が高まる」が続く。
- 「カリキュラムの充実につながる」が、重要であるに関わらず、外部評価による効果として期待されるとする割合は低く、質保証の目的としては必ずしも妥当ではないという考えの現れか。

外部評価の課題認識

「事前準備や実施時の事務作業等の負担が過剰にならないか」が 83%
点検・評価の公正性・妥当性や否定的評価がなされる不安については、「各大学の独自性や多様性、特色を正しく評価されるか」、「弱点だけの指摘に留まらないか。あら探しにならないか」がともに半数を超える。

⇒私立大学教職課程の多くが開放制であり、大学の独自性・多様性が、正當に評価されるかが今後の課題。私立大学の特色である独自性・多様性や開放制、各大学の規模の違い等の諸条件を考慮し、人的・経済的経費の負担増への懸念も念頭に置いた評価システムを構築していくことが求められる。

5. 全私教協が果たす役割と課題

- 「他の機構より私学の実態をしっかりと把握できており、適切な評価が期待できる」との期待が約6割、「加盟校内での優れた取り組みが共有でき、加盟校全体の質向上が期待できる」も5割を越え肯定的評価
- 「内部での点検・評価で公正さが担保できるのか」が約3割で対応が必要

⇒全私教協が評価機構の役割を果たせるよう、各大学の負担増などの懸念材料をはじめ、諸々の解決すべき課題について、今後、研究を深め、具体的な制度設計に繋げていくことが望まれる。

6. 全私教協で評価を実施する場合の具体的な事項

<形態・方法>

- ・「既存の第三者評価の形態」は1割に満たない、「評価基準や項目厳選、提出書類の重点化・簡素化」では8割以上で圧倒的であり、「近隣ブロックの評価委員、実地調査1日」で約4割
- ・「評価基準や項目の厳選、提出書類の重点化・簡素化」は、実地調査はせず、提出書類やアンケート回答による評価のみでも良いのでは、という期待の表れとも解釈できる。

<頻度>

- ・「7年に1回」の選択が相対的に高い、「5年に1回」も27%。
- ・その他で、「期間を定めない」や、「必要なし」の意見などがみられるが、「課程認定や実地視察の動向を踏まえるべき」との意見がある。実地視察と自己点検・評価は趣旨が異なることについて丁寧な説明が必要と考える。
- ・「アンケート形式や書類による自己点検評価などであれば毎年でも実施可能」という意見にも注目したい。書類による点検・評価を毎年することでその信頼度を担保し、同時に実施調査の頻度を抑え経費節減につなぐことができると考える。

<評価委員として派遣可能教員数>

- ・「可能な教員がない」、「一人程度の教員が可能」とも約4割の回答率だが、「複数の教員が可能」は1割未満に留まり、派遣できる教員がない大学が4割というのは深刻であり、確保のための研修実施等、対応策が喫緊の課題
- ・この数字は、地区(ブロック)ごとの評価委員の確保という点からも再吟味の必要がある。実地調査において近隣ブロックの評価委員派遣で経費削減の利点はある、「近隣であるが故に大学間の利害関係を考慮すべき」との意見もある。
- ・形態や方法、頻度、評価委員いずれも、現在の大学全体への認証評価で実施されているものよりも、負担軽減が望まれており、各大学での切実な思いが表れており、このことを最重要課題として取り組んでいきたい。

7. 教職課程の規模と経費負担

- 教員免許取得者数が100人以下の大学が約6割と、少人数の教職課程が多数あり、大規模大学と小規模大学を同じ基準で評価することの困難さを十分踏まえる必要がある。
- 経費負担は「20万円以下」が妥当と考えるが60.6%と高く、経費削減が大きな課題との指摘と考える。また、「具体的な形が見えない」、「今の時点では答えられない」との回答も多い。
さらに、「経費負担自体困難」との意見が1割程度ある。

今後の課題

- 当協会の役割

1. 加盟校の内部質保証評価の仕組みと方法の共有化の取組

2. アクレディテーションのための認定機構を組織する準備

- ・令和1年度 試行調査の実施 4－5大学・短期大学

3. これら事業のための、学校、教育委員会、文部科学省、学会、専門機関との連携協力

ご清聴有り難うございました。

一般社団法人 全国私立大学教職課程協会
教職課程質保証に関する特別委員会